

第5 子どもに関する施策に対する外部の意見

1 こども会議による子どもの思いや意見及び県の取組状況

趣旨

子どもが自分の権利について知り、自分が大切な存在であると認識すると、他人の権利を尊重するとともに、社会のルールや約束事を守ることの大切さについての理解を深めることができます。また、子どもが地域の中で生活する一員として、よりよい地域社会づくりに向けて意見を表明する機会を積極的に設けることは、子どもの社会参加の促進や地域への愛着形成にもつながると同時に、子どもの目線でとらえた意見や考えを県等の施策に活かす重要な取組となります。そこで、平成25年版三重県子ども条例年次報告書の作成にあたり、小学生、中学生、高校生を対象にこども会議を開催し、「地域への思いや意見」を話し合っていました。

実施概要

会議名称 / 三重県こども会議「届けよう！まちを動かす僕らの声」

会議実施日 / 2013年7月27日（土）

会議実施時間 / 小学生会議 10：00～・中学生会議 13：00～・高校生会議 15：00～

会議実施場所 / じばさん三重 4階研修室①

合計参加者数 / 子ども 42名（小学生会議 14名 / 中学生会議 18名 / 高校生会議 10名）
保護者 12名（オブザーバー）

各会議とも、三重県子ども条例とその基本理念（第3条）「子どもを権利の主体として尊重すること」「子どもの最善の利益を尊重すること」「子どもの力を尊重すること」について、参加した子どもたちが理解できるように説明したのち、子どもたちが日常生活の中で最もかかわりの深いものである3つの観点、家・学校・その他（国・県・市・町など）についてグループ別に自分たちの日頃の思いを出し合いました。子ども同士でディスカッションを行うことがまだ難しい小学生については、スタッフが子どもたちに普段思っていることや言いたいことはないですか？と声をかけながらコミュニケーションをとることで、会議が進むにつれてたくさんの思いが顕在化しました。

中学生、高校生会議では他者意見を否定してはいけないという唯一のルールのもと、それぞれのグループで出し合った思いの中から1～2のテーマを決め、その思いを実現するために「自分たちになにができるか」また「まわり（大人）にどうしてもらえばいいか」を話し合いました。

まとめ

今回のこども会議で出された子どもたちの意見から、子ども視点の鋭さや目線の広さ、考えの深さ、また、子どもの意見交換や話し合いによる意見の深まりや視野の広がりを実感することができました。参加した子どもたちから「こういう会議がもっとあれば良いのに」、「言いたいことが言えて良かった」、「また参加してみたい」という声を聞くことが出来たことから、子どもたちにとってこども会議が充実したものであったことが伺えました。子どもたちから出された意見のうち県が関係するものについては、三重県子ども・青少年施策総合推進本部のワーキング部会を通じて、関係部局に照会をかけ、最後の頁に県の取組状況としてとりまとめました。

今後は、この会議の開催意義や開催方法をまとめ、県内各地で取り組まれるよう市町に対し周知

啓発を行い、子どもの思いや意見が県・市町の施策や地域づくりに活かされるようなしくみづくりを広めていく必要があります。

小学生会議実施報告

会議名称 / 三重県こども会議「届けよう！まちを動かす僕らの声」

会議実施日 / 2013年7月27日（土）10：00～12：00

会議実施場所 / じばさん三重 4階研修室①

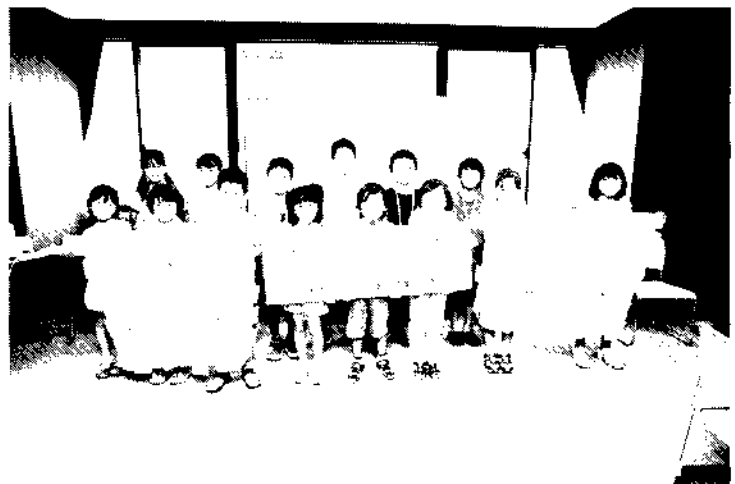
合計参加者数 / 子ども14名（1年生3名・2年生6名・3年生1名・4年生2名・5年生2名）・
保護者9名（オブザーバー）

【小学生会議で出された思いの数：207】

小学生会議では次のような思いが数多く出されました。

- 親や家族に対し、怒らないで欲しい、怒ると怖い、優しくして欲しい。
- 友達と遊びたい、家族とお出かけしたい。
- 習い事がもっと上手になりたい、あるいはやめたい。
- もっと〇〇してほしい、もっと〇〇したい、など現状以上を望むもの。
- 学校に対して、プール時間を増やして欲しい、宿題を減らして欲しい、嫌いな物は食べたくないなど給食についての思い。

小学生の傾向として、小学生会議で出された思い207のうち、105が家（親や家族）への思いであり、親や家族にどうなって欲しいというもの、親や家族とどう過ごしたいというものが半数を占めました。しかしながら、その思いを伝えることが出来ている子どもは少なく、小学生にとって最も身近な家族であっても、言いたいことを言ったり、やりたいことをすると怒られる、という思いがある中、みんなが意見を出すこの機会に、自分も勇気を出して意見を出そうとする姿が見られました。



中学生会議実施報告

会議名称 / 三重県子ども会議「届けよう！まちを動かす僕らの声」

会議実施日 / 2013年7月27日（土）13:00～15:00

会議実施場所 / じばさん三重 4階研修室①

合計参加者数 / 子ども 18名（1年生5名・2年生3名・3年生10名）・
保護者3名（オブザーバー）

【中学生会議で出された思いの数：137】

中学生会議では次のような思いが発表されました。

- 四日市にも観光スポットがほしい。
- 高校の授業料を無料化してほしい。
- 被災地の復旧を早くしてほしい。
- みんなが気軽に勉強ができる環境がほしい。
- 週6日制はやめてほしい。
- 中学生でもアルバイトが出来るようにしてほしい。
- いじめが多いので、社会全体でなくしていけるように。

グループでのディスカッションは「四日市にも観光スポットがほしい」「みんなが気軽に勉強ができる環境がほしい」「学校の週6日制をやめてほしい」「高校の授業料無料化」というテーマで行われました。

- ・「四日市にも観光スポットがほしい」についてはまちの良いところをPRしてどこにお金を使うかを決めるべきだ。
- ・「みんなが気軽に勉強ができる環境がほしい」についてはそもそも図書館など公共施設でのマナー意識を大人も学生も上げる必要がある。
- ・「学校の週6日制をやめてほしい」については学生が教育委員会と話し合う場所を定期的に設けるべきだ。
- ・「高校の授業料無料化」については署名活動や演説をする、チラシを作って貼る、ホームページを作るなどの広報を行うと良いのではないかな。

等の議論がなされました。



高校生会議実施報告

会議名称 / 三重県子ども会議「届けよう！まちを動かす僕らの声」

会議実施日 / 2013年7月27日（土）15:00～17:00

会議実施場所 / じばさん三重 4階研修室①

合計参加者数 / 子ども 10名（2年生7名・3年生3名）

【高校生会議で出された思いの数：53】

高校生会議では次のような思いが発表されました。

- 外国籍で日本に住んでいる人にも選挙権を。
- 三重県は全国で5番目に外国人が多いのに、公共施設や看板などに他言語表記が少ない。
- 被災地がまだ立ち直っていないのに、原子力を再稼働するのはどうなのか？
- 西日野線を廃線せずに残したい。
- 実現できないようなマニフェストを言わないでほしい。
- センター試験制度の廃止をやめてほしい。
- 大きい場所でもなくてもよいが、朝明プラザのような自習スペースをつくってほしい。

グループでのディスカッションは「日本に住んでいる外国籍の人にも選挙権を」と「西日野線の廃線について」というテーマで行われました。

「日本に住んでいる外国籍の方にも選挙権を」では、四日市にもたくさん外国人がいるのに、パスポートや各種申請場所が少ないのではないかと、議員が日本人だけだと、その議員や行政が実感していない外国人に関する諸問題が解決できないのではないかと等の議論がなされました。

また、「西日野線の廃線について」では、現在行政や鉄道で廃線が協議されている西日野線を、利用者の立場で考えれば残すべきだというグループの見解のもと、西日野線にマスコットキャラクターをつくり親しみを持たせたり、鉄道マニアを呼んでイベントを開催して利用者を増やしてはどうか等の議論がなされました。



県の取組状況

【中学生会議】

1. 高校の授業料を無料化してほしい。

(回答：教育委員会事務局予算経理課、環境生活部私学課)

現在は、高校生等のみなさんが、安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、国により、公立高等学校の授業料が無償化されるとともに、国立・私立高等学校等の生徒の授業料に充てる高等学校等就学支援金が創設され、家庭の教育費の負担が軽減されています。また、私立高等学校等については、県独自の制度により、低所得者世帯に対し、さらなる支援を行っています。

ただし、国においては、給付型の奨学金制度の新設とあわせて、所得制限を設ける方向で検討がなされています。

2. 被災地の復旧を早くしてほしい。

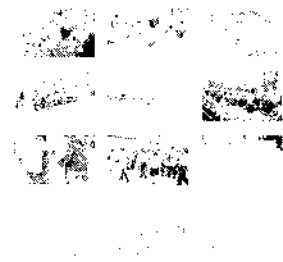
(回答：防災対策部防災対策総務課)

三重県では、東日本大震災の発生後直後から、被災地の復旧を支援するため職員を派遣しており、平成 25 年度は岩手県・宮城県・福島県に合計 9 名の職員を 1 年間の派遣期間で派遣しています。

派遣職員は現地で、漁港の復旧や処理が困難な災害がれきの処理、被災地産品に含まれる放射能の測定業務などに携わって、復旧・復興の一端を担っています。

また警察官も平成 25 年度、福島県警を中心に派遣し、警戒区域でのパトロールといった業務にあたっています。

1 回あたり 60～70 名規模、約 2 週間の派遣期間で複数回派遣しており、今後も継続予定です。



3. いじめが多いので、社会全体でなくしていけるように。

(回答：教育委員会生徒指導課)

三重県教育委員会では、子どもたちが安心して学べる学級・学校づくりを進めています。いじめ問題への取組としては、アンケート調査や面談などを行うことでいじめが行われていないかを把握するとともに、教職員を対象とした研修会を行い、いじめ問題に対して学校が適切に対応していけるように努めています。また、スクールカウンセラーを各学校に配置して、いじめなどの相談を受け付ける体制づくりを進めています。今後も、子どもたちが安心して学校生活を送れるように、家庭や地域の協力も得ながらいじめ問題に取り組むとともに、学校だけで解決が難しいことが起きれば、県教育委員会から専門家を派遣して各学校の支援を行っていきます。

【高校生会議】

三重県は全国で5番目に外国人が多いのに、公共施設や看板などに他言語表記が少ない。

(回答：環境生活部多文化共生課)

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係のもとで地域社会の構成員として安心して共に生きていける多文化共生社会を築いていくことが必要です。

そのために三重県では、外国人住民と日本人とのコミュニケーションをはかるための取組として、多言語ホームページ(ポルトガル語、スペイン語、英語、日本語)(<http://www.mic.portalmic.com/ja/>)で、外国人住民が三重県で生活していくうえで必要となる基本的な行政サービスや制度に関する情報を提供しています。

また、市町においても、ホームページを多言語化するなどして外国人住民に必要な生活情報等を提供するほか、外国人の利用者が多い運動施設の案内表示やごみ集積所の看板などに日本語と外国語を併記するなど、外国人住民が安心して地域社会の一員として暮らせるよう取り組んでいます。

なお、総務省の人口動態調査(平成25年3月31日現在)では、三重県は外国人の割合が全国で4番目に多い県であるとの結果でした。

2 三重県社会福祉審議会児童福祉専門分科会からの意見及び県の取組状況

平成25年度第2回三重県社会福祉審議会児童福祉専門分科会
日時：平成25年7月25日（木） 13:30～15:20
場所：吉田山会館206会議室（三重県津市栄町1丁目891番地）

1. 年次報告書の作成について

（意見）

年次報告書として一つの形をつくることは大切だが、実施報告としてのとりまとめ文書の作成を目的にするのではなく、現場の実態に目線に向けて、子ども条例をどのように子どもたちや県民のものにしていくか真に取り組み、その結果を取りまとめるという姿勢でのぞんでほしい。

（取組状況）

県の各部署が子ども施策を実施するにあたっては、三重県子ども・青少年施策総合推進本部に設置した子ども施策推進ワーキング部会を通じて、子どもの権利について子ども自身や県民が学ぶ機会を提供することや、子どもが意見を表明する機会を設け子どもの意見を尊重することなど、条例第11条が示す施策の基本となる事項をより多く確保するよう働きかけを行い、その結果を次年度の年次報告にまとめられるよう取り組んでいきます。

2. 子どもに対する条例の認知促進と啓発について

（意見）

子ども条例の対象である子どもたち自身が、自分たちは守られる権利があるということを知っていることが一番大切だと思うが、条例や条例によってできた制度について、子どもたちの認知はまだ低いという現状がある。また、この問題についての調査や今後の見通しも不十分である。子どもたちが一番ダイレクトに「子ども条例とは何か」を教育できるのは、学校教育だと思われるので、教育委員会と連携した取組をもっとすすめていく必要がある。

（取組状況）

平成25年度は、モデル事業として、こども会議や子どもを主体とした事業（こどもハローワーク）を実施し、条例について学ぶ機会を提供しています。また、県庁見学の際には、子ども用・家庭用リーフレットを配布し、説明を行っています。

同時に、保護者や学校関係者等を対象とした研修会・講演会において子ども条例を説明し、保護者や学校関係者等を通じて各家庭、学校においても条例の趣旨の理解が深まるよう努めています。

今後は、モデル事業として実施した「こども会議」のノウハウをまとめ、各地域での「こども会議」がより多く開催されるよう周知啓発を行うとともに、教育委員会等と連携を深め、子ども条例の教材化や学校を通じた地域への啓発促進について協議していきます。

3. 障がいのある子どもに対する視点について

（意見）

子ども条例が、障がいのある子どものことも含めて考えているものであるということを念頭に、条例の運用をしてほしい。障がいのある子の親にも、社会全体で考えているのだという安心感や温かい思いが伝わるとよい。

(取組状況)

条例前文において、「全ての子どもには自ら育つ力と多くの可能性があり」と明記していますが、それぞれの子どもの「育ち」があること、周りの大人たちがその「育ち」を支え、見守り、励ますことで、子どもたちが「大事にされている」と実感して育つことの重要性について県民が理解し、障がいのある子どもの自ら育つ力と多くの可能性についても社会全体で支えていくことが必要です。

障がいのある子どもへの取組については、県立草の突りハビリテーションセンターと県立小児心療センターあすなろ学園が専門医療や市町等関係機関への支援機能等を担うほか、広く福祉、医療、教育等関係職員を対象に各種研修会やシンポジウムなどを実施しています。24年度も、それぞれシンポジウムや研修会等をとおして、情報発信や啓発等を行いました。

今後も、こうした専門機関での研修会や子ども条例の理解促進のための各種講演会・研修会等の機会を捉えて、啓発を行ってまいります。

4. いじめや虐待に対応する施策について

(意見)

いじめの問題については教育委員会が対応しているが、当事者である子どもがどういうことを望んでいるかを把握し、子どもにとって最善な解決の方向はどうすればできるのか考えていくと、子どもオンブズパーソンという制度を導入することでみえてくる学校内部では完結しない新たな解決の方向性も存在するのではないかと感じています。もっと子どもたちを救済していく必要があります、県としても子どもオンブズパーソンについて考えるということをはじめしてほしい。

(取組状況)

子どもからの相談に対応する窓口として、子ども専用の相談電話「こどもほっとダイヤル」を運営しています。平成24年度の相談件数は3,445件で、その大半は子ども自らが力を回復して解決していくことができるよう手助けを行いました。いじめや虐待など子どもの力だけでは解決できないよう案件が17件あり、児童相談センターや教育委員会等関係機関と連携して対応しました。この関係者で構成する関係機関連絡会議において、現状における課題や他県等の取組事例等も参考にして、子どもオンブズパーソンについて研究していきたいと考えています。

5. 要支援児童に対する取組について

(意見)

要支援児童がどんどん増えてきており、学校現場も困難さを増しているように感じ、学校に対して地域でも支援がもっとできないかと感じる。

要保護児童、要支援児童に対する子ども施策を中心とした取組がもっと必要ではないか。

(取組状況)

児童相談の一義的窓口として市町があり、要支援児童や要保護児童、特定妊婦等に対する支援を行うため、県内すべての市町において、児童福祉部門、母子保健部門、教育委員会、児童相談所、警察、病院等の関係機関で構成する要保護児童対策地域協議会（以下「市町要対協」）が設置されています。

県では、平成24年度から市町の要請に基づき、市町要対協へのアドバイザー派遣等を行って、その運営を支援しているところです。

6. 社会的養護のあり方について

(意見)

少子化にも関わらず、養護施設に入所する子どもが増えており、社会問題としてどうしたらいいのか、施策的に考え、展望をもつ必要がある。里親については、数を増やすとともに里親自身をケアするシステムが必要である。

(取組状況)

三重県の社会的養護のあり方については、平成24年度に児童福祉施設経験者、学識経験者の参画を得て、検討したところです。その検討において、社会的養護を充実するために、児童養護施設等において家庭的な環境の中で子どもの養育を行う小規模グループケア化や、施設の地域分散化、また里親委託の推進や里親への支援等、一定の方向性を定めたところです。

平成25年度においては、全ての児童養護施設、乳児院が「家庭的養護推進計画」の策定に着手し、平成26年度には、その計画をとりまとめ、県としての「家庭的養護推進計画」を定めることとしています。

また、里親については、引き続き広報啓発により登録者の増加に取り組むとともに、児童相談センターの里親委託推進員及び児童養護施設等の里親支援専門相談員が家庭訪問等を行い、委託開始後間もない里親を中心に支援を行っているところです、

引き続き、ご意見ご提言をいただきながら、三重県の家庭的養護の充実を図っていきます。

